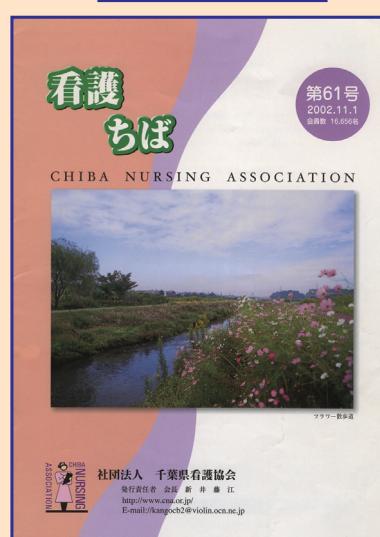
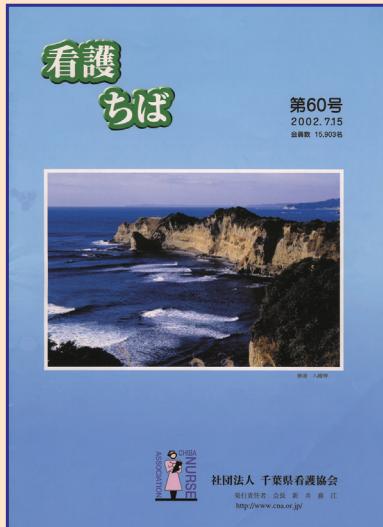


訪問看護



看護ちば





I
看護協会
の沿革

(1) 沿革

昭和57年（1982年）に社団法人として設立し、県内に就業又は在住する保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として発展し、30年が経過しました。この間、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献してきました。

平成24年4月1日、公益社団法人千葉県看護協会として新たな出発をしました。

あゆみ

昭和23（1948）年	日本助産婦・看護婦・保健婦協会として発足
昭和29（1954）年	(社)日本看護協会千葉県支部（保・助・看3支部）の設立
昭和52（1977）年	「無料職業紹介所」として労働大臣から許可
昭和57（1982）年	(社)千葉県看護協会の設立（8月18日） 「ナースバンク事業無料職業紹介事業」を千葉県から受託 会報「看護ちば」創刊号を発刊
昭和61（1986）年	「千葉県看護会館」の竣工
昭和62（1987）年	「千葉県ナースセンター」として千葉県から指定
平成元（1989）年	「訪問看護推進事業」を開始
平成4（1992）年	協会設立10周年記念事業を実施
平成5（1993）年	(社)千葉県看護協会に組織統合
平成6（1994）年	ちば老人訪問看護ステーションを開設
平成9（1997）年	「看護の日事業」を開始
平成13（2001）年	「日本看護サミットちば2001」を幕張メッセで開催
平成14（2002）年	協会設立20周年記念事業を実施
平成15（2003）年	「まちの保健室事業」を地区部会で開始
平成20（2008）年	「新人看護職員研修事業」を開始
平成23（2011）年	「多様な勤務形態導入支援事業」を千葉県から受託
平成24（2012）年	公益社団法人へ移行したことにより、公益社団法人千葉県看護協会と名称変更（4月1日） 協会設立30周年

(2) 昭和23年誕生以来の組織変遷

昭和23（1948）年1月24日 誕生

日本助産婦看護婦保健婦協会千葉県支部

昭和29（1954）年5月 保助看3支部設置

保健婦会千葉県支部

（社）日本看護協会 助産婦会千葉県支部
看護婦会千葉県支部

昭和45（1970）年10月 名称改正

保健婦部会千葉県支部

（社）日本看護協会 助産婦部会千葉県支部
看護婦部会千葉県支部

昭和57（1982）年7月 （社）千葉県看護協会設立総会

昭和57（1982）年8月 （社）千葉県看護協会設立許可

昭和57（1982）年4月 支部設立総会

（社）日本看護協会千葉県支部

（社）千葉県看護協会

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成5（1993）年4月1日 組織統合

（社）千葉県看護協会

平成24（2012）年4月1日 公益社団法人へ移行

（公社）千葉県看護協会

(3) 平成14年度から平成23年度までの事業の経過

月	5	9	12	3	5	7	8	10	11			
千葉県看護協会の事業	「禁煙アクションプラン」作成・配布 県に看護大学設置要請 ファーストレベル研修開始 第1回再就業促進事業実施	特別講座「看護業務と法的責任（静脈注射の実施をめぐつて）」 「静脈注射の実施に関する指針」公表 厚生労働省「ヒヤリ・ハット事例」の収集開始 厚生労働大臣医療安全緊急アピール ・「療養病床を有する病棟の看護業務基準」公表 ・全都道府県看護協会「まちの保健室」開設 (日本看護協会)										
年度	平成14年度（2002年）					平成15年度（2003年）						
月	3	4	5	7	11	3	4	5	7	8	10	12
保健・医療・福祉をめぐる動向	「看護婦」から「看護師」へ呼称変更 「新たな看護の在り方検討会」発足 認定看護管理者制度改定（教育機会、資格枠の拡大等） 看護師等静脈注射の実施プロジェクト発足 看護師のタバコの取り組み開始 健康増進法成立	厚生労働省「新たな看護のあり方検討会から看護基礎教育の充実」を提言 厚生労働省「新たな看護のあり方検討会」から看護基礎教育の充実 ・「まちの保健室」提唱 ・「子供の虐待防止と早期発見・支援に関する指針」公表 ・「医療事故発生時の対応ガイドライン」公表 WHO総会でたばこ対策条約案採択 健康増進法施行 通信制看護師学校養成所2年課程創設	医療提供体制の改革ビジョン公表 厚生労働省・文部科学省「第三次対がん10カ年総合戦略」「看護者の倫理要領」全面改訂 (12の重点検討事項に関する答申)公表 総合規制改革会議 規制改革推進のためのアクションプラン ・国内で鳥インフルエンザ発生 ・新型肺炎SARS中国で発生 個人情報保護法成立 WHO総会でたばこ対策条約案採択 健康増進法施行 通信制看護師学校養成所2年課程創設									

月	5	9	10	11	12	3	4	5	7	8	11	1
	第14回看護の日	ALS患者の在宅支援研修会開催	新潟県中越地震災害ボランティア派遣	ALS患者在宅療養支援事業の実施	第5回看護協会機関紙コンクールで「看護ちば」3位（佳作）入賞	子育て支援（育児電話相談）20年経過 トピックス研修「医療現場における個人情報」	千葉県訪問看護推進事業（県委託）開始	通常総会において定款改正（職能委員会、職能理事の明文化等）	中学校への出前事業開始 第15回看護の日	特別講座「感染管理研修会」 テーマ「母性をはぐくみ・輝く未来」	第36回日本看護学会・母性看護・学術集会開催	（鳥インフルエンザ・人インフルエンザ・健康危機管理） トピックス研修（鳥インフルエンザ・人インフルエンザ・健康危機管理） 専門看護師、認定看護師に関する調査実施 第1回医療安全大会開催「医療安全対策最前線の取り組み」
千葉県看護協会の事業												
平成16年度（2004年）												平成17年度（2005年）
年度	年金未納問題 新潟中越地震 79年ぶり鳥インフルエンザ発生						衆議院総選挙で自民党大勝 郵政民営化の関連法成立 日本の人口、初の減少					
月	4	5	10	12			6	7	8	11	12	2
保健・医療・福祉をめぐる動向												
<p>厚生労働省「がん対策推進アクションプラン2005」策定 「第6次看護職員受給見通し」公表 都道府県医療計画見直しへ 厚生労働省「医療計画見直し検討会」中間まとめ</p> <p>政府「妊娠婦のための食生活指針」策定 政府「医療制度改革大綱」公表（国民の視点からの医療） 障害者自立支援法成立 政府「新型インフルエンザ対策行動計画」策定</p> <p>「小児慢性疾患患者の退院調整に関する指針」公表 ・各県協会によるALS患者の在宅療養の強化のためのモデル (日本看護協会)</p>												
<p>厚生労働省「医療・介護関係の個人情報の取り扱いのためのガイドライン」をまとめ 「看護研究における倫理指針」公表 「CDCガイドライン」改定（静脈注射など） 「看護研究における倫理指針」公表 ・「在宅ALS患者の療養支援訪問看護マニュアル（人工呼吸器）」公表 ・「看護師養成所2年課程通信制」の提案 ・「准看護師養成停止に向けた活動に伴い (日本看護協会)</p> <p>医療機関から医療事故情報の収集と分析を3カ月ごとに公表 日本医療機能評価機構で報告が義務つけられている病院、任意の 「高齢者雇用安定法の改正」定年制の見直し 新潟県中越地震災害発生 第三次対策がん10ヶ年戦略」がスタート 診療報酬改定（小児・精神医療などを評価） 終末期医療のガイドライン制定 がん対策基本法成立 改正介護保険法施行 医師法改正施行（医師臨床研修制度必修化）</p>												

月	4	5	6	8	12		4	5	7	9	10	11
	県立保健医療大学開校 第18回看護の日 医療安全に関する法律相談開始（水島法律事務所）	「新人看護職員技術研修」開始（県委託事業） 公益法人改革に伴う関係法令施行により新法人移行検討開始 病院派遣型看護職再就業講習会スタート 会員に対する災害見舞金制度制定	「新規申請者登録制度」開始 県立保健医療大学設置にかかる寄付金募集開始	「訪問看護「香取海匝コールセンター事業開始」 「訪問看護請求事務等支援事業開始」 「訪問看護支援事業」開始 県立保健医療大学開校	「看護教員養成講習会開催」 第19回看護の日	「公益社団法人移行手続き準備開始（将来構想検討委員会設置）」 「看護教員養成講習会開催」 「リスクマネージャー交流会開催」	「会員入会手続きのオンラインシステム稼動」 「新型インフルエンザ臨時研修会開催（県内5ヶ所）」	「第7回関東甲信越地区看護協会医療・看護安全推進会議」 「会員入会手続きのオンラインシステム稼動」	「リスクマネージャー交流会開催」	「会員入会手続きのオンラインシステム稼動」	「第7回関東甲信越地区看護協会医療・看護安全推進会議」 「会員入会手続きのオンラインシステム稼動」	「リスクマネージャー交流会開催」
年度	平成20年度（2008年）						平成21年度（2009年）					
月	4	7	10	11	1	3	4	6	7	8	9	11 3
保健・医療・福祉をめぐる動向	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）	「チーム医療の推進に関する検討会」まとめ「特定看護師制度の検討へ」 ・訪問看護事業所数の現象要因分析、対応策調査研究事業 （日本看護協会）	「新型インフルエンザの感染拡大」 衆議院総選挙で民主党大勝 裁判員制度による初の裁判が始まる	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）	「チーム医療の推進に関する検討会」まとめ「特定看護師制度の検討へ」 ・訪問看護事業所数の現象要因分析、対応策調査研究事業 （日本看護協会）	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）	「チーム医療の推進に関する検討会」まとめ「特定看護師制度の検討へ」 ・訪問看護事業所数の現象要因分析、対応策調査研究事業 （日本看護協会）	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）	「チーム医療の推進に関する検討会」まとめ「特定看護師制度の検討へ」 ・訪問看護事業所数の現象要因分析、対応策調査研究事業 （日本看護協会）	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）	「チーム医療の推進に関する検討会」まとめ「特定看護師制度の検討へ」 ・訪問看護事業所数の現象要因分析、対応策調査研究事業 （日本看護協会）	厚生労働省「チーム医療推進検討会」設置（医師と看護師の役割分担の見直し） 文部科学省「大学における看護系人材養成あり方検討会」第1次報告公表 厚生労働省「後期高齢者医療制度の廃止、新制度検討開始」 （日本看護協会）

千葉県知事の公益社団法人移行認定
被災者健康・生活調査実施
（平成24年4月1日公益社団法人移行）

（日本看護協会）

・「夜勤・交代勤務実態調査」結果公表
（日本看護協会）

月	4	5	6	10	11	2	3	4	5	6	9	1	3		
千葉県看護協会の事業	「認定看護師交流会」開始 多様な勤務形態導入支援事業開始（県委託） ワーケライフ・バランスワークショップで事業開始 日本看護協会の入会手続きオンライン化によるシステム稼動 看護しば100号刊行	テーマ「未来へつなごうあなたの看護—看護の魅力再発見—」 第42回日本看護学会「—看護総合—学術集会開催」 公益社団法人移行認定申請書を県知事へ提出 「看護研究個別支援研修」開始	東日本大震災義援金赤十字へ贈呈（1,700万円） 被災者支援・高齢者見守りアドバイザー事業開始 東日本大震災に伴う被災地支援終了（27班53名）	東日本大震災に伴う被災地支援追加 第21回看護の日	東日本大震災に伴う被災地支援追加 東日本大震災に伴う被災地支援追加	千葉県旭市（飯岡地区）、福島県、岩手県、宮城県へ災害支援ナース派遣開始 東日本大震災に伴う被災地支援開始	2月通常総会において「公益社団法人への移行」決議 第二次看護職確保・定着推進計画策定	トピックス研修「多剤耐性菌感染症」 「たばこ対策事業」を看護学校と協働開催開始 看護職のワーク・ライフ・バランス事例集作成 「心の相談」自殺予防相談開始 県立保健医療大学へ施設（ベンチ）の寄付 「ふれあい看護体験」通年実施 「訪問看護サポートセンターちば」（請求事務代行等）開始 「看護教員養成講習会」開催 第20回看護の日「中央行事と地区部会行事を同日・同一テーマで開催」 「訪問看護サポートセンターちば」（請求事務代行等）開始 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業（県委託）開始 医療安全に関する新法律相談体制（松本・山下法律事務所）	東日本大震災に伴う被災地支援追加 東日本大震災に伴う被災地支援追加						

平成22年度（2010年）

平成23年度（2011年）

参議院選挙で民主党敗北、自由民主党とみんなの党躍進
小惑星探査機「はやぶさ」地球に帰還
所在不明の高齢者続々判明
東日本大震災 福島第一原子力発電所事故が発生

東京スカイツリー竣工
なでしこジャパン サッカーワールドカップ優勝

月	4	9	12	2	3	4	6	1	1	1	1	1	1		
保健・医療・福祉をめぐる動向	厚生労働省 特定看護師養成試行事業実施 厚生労働省 チーム医療推進会議 特定看護師能力認定制度検討開始 厚生労働省 「がん診療連携拠点病院」追加指定 新人看護職員卒後研修事業開始	厚生労働省 「第7次看護職員需給見通し検討会」報告を公表 厚生労働省 「新人看護職員研修検討会」報告を公表 厚生労働省 「厚生労働省「第7次看護職員就業実態調査」結果公表」（就業者と離職者の実態明らかに） 厚生労働省 「厚生労働省「第7次看護職員就業実態調査」結果公表」（新人助産師、保健師を追加） 厚生労働省 「厚生労働省「第7次看護職員就業実態調査」結果公表」（2025年までの長期見通し） 厚生労働省 「厚生労働省「第7次看護職員就業実態調査」結果公表」（厚生労働省「第7次看護職員就業実態調査」結果公表）	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東京電力管内で計画停電 東京電力福島第一原子力発電所事故発生 東日本大震災発生	東日本大震災復興基本法施行 日本看護協会初の会長選挙 坂本すが氏選出 （地域密着型サービスの強化、介護福祉士の喀痰吸引の実施） 介護保険法改正						

II

寄稿

(30周年記念特別表彰受賞者)

千葉県看護協会30周年記念表彰

特別表彰受賞者

新井
濱野
近藤
藤江
孝子
明子

記念表彰受賞者

大森 道子
薮田 京子
嶋村 有子
渡邊千恵子
伊藤 幸子
樋口キエ子
浅水 才子
山本早百合



創立30周年に寄せて

新 井 藤 江

千葉県看護協会が30周年を迎えたことに心よりお祝いを申し上げます。また同時に公益社団法人への移行という新たな節目の年と重なり大変意義深く感じております。記念式典では特別表彰をいただき誠にありがとうございました。当日都合で欠席し御礼を申し上げることができませんでしたが、この場を借りて感謝を申し上げたいと存じます。

看護職に対する時代の要請と若い会員が順調に増えている事は大変うれしい事です。当初は「組織強化」が事業目標のトップに上げられておりましたが、事業の拡大・充実のために組織率50%が悲願であり、会員が2万人に達した時には大変心強く思ったものです。

日本看護協会は「人々の健康な生活の実現に貢献する」ことを使命と掲げておますが、現場の看護職が活き活きとしていなければその使命を全うすることはできないわけで、職能団体がいかに看護職を支え、連携し、進化発展させていくかが重要です。看護はこの10年で大きく変わったように思います。私も高齢者となり、病院に行く機会や地域の保健活動に触れる事も増えて頓にそれを感じます。まず病院の大きな問題であった「医療の安全」は組織化された体制の中で対策を徹底し、看護職が要となってより安全な職場環境が整備されてきました。看護職の不足のなか「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みも看護協会が中心となって推進してきましたが、かなり浸透してきていることを実感するところです。看護管理者の努力によるところが大きいと思います。

また専門看護師、認定看護師の数も増え頼もしい限りです。千葉県でも活躍されていること思います。特定看護師の制度化にも期待しています。「看護職の役割拡大」は日本の医療に必須と考えます。しかし、在宅医療の中心となる「訪問看護」は進展していないのは残念です。人材やシステムの課題の支援として実践センターの機能が強化されることを望みます。

超高齢化社会となり、保健師・助産師・看護師の各々の専門性の強化と職種の枠を超えた連携が益々重要となるでしょう。私は会員の前向きで自立的な姿勢に後押しされて職務を遂行できたのだと改めて思うと同時に、皆様に感謝し、千葉県看護協会の発展と会員の皆様のご活躍を祈念して30周年に寄せるご挨拶といたします。



創立30周年によせて

濱野 孝子

このたび、千葉県看護協会が創立30周年を迎えて記念誌を発刊されること、心からお慶び申し上げます。

千葉県看護協会は、1982年の創立以来「会員の資質の向上」と「県民の健康と福祉の増進」を目標に掲げ、時代の要請に応えながら今日の公益社団法人として認定されるまでに発展してきました。私は看護協会のあゆみと同じ歳月を会員、委員、役員として参加させていただき、多くのことを学ばせていただきました。今回、30周年記念特別表彰ならびに記念誌に寄稿する機会をいただいたことで、改めてこの間を振り返り、感慨深く思っているところです。

この30年、変化する社会情勢と医療制度改革の中で千葉県看護協会が果たしてきた役割、社会貢献は多大であります。私が助産婦職能理事であった頃は、組織改正への適応段階からさらなる定着推進を目指した時期で、教育研修の一元化や三職能合同委員会による「千葉県母子保健・福祉サービス一覧」の作成ならびに「国際助産婦の日」の行事開催などの活動を通して看護職が専門職として社会に認知、評価してもらえるよう東奔西走したことがつい昨日のことのように懐かしく思い出されます。とりわけ、2001年に「保健婦助産婦看護婦法」の改正により「婦・士」から「師」へと名称統一された以降、千葉県看護協会の関わる関連団体、事業ともに拡大し、内容も格段に充実してきていることは総会等の資料においても伺うことができます。一方で、看護協会の今日の発展を思うとき、歴代会長はじめ協会事業に携わった方々のご尽力と会員・会員施設の理解と協力により、一年一年実績を積み重ねてきた歴史であったと言っても過言ではないと思います。

医療提供体制の見直しや急速に進む高齢社会の中で、看護職の働く場は施設から地域へ、そして在宅へと拡がり、これまで以上に高度で専門的な知識・技術が求められています。また、チーム医療を円滑に進めていく上で看護職が担う業務・役割も拡大する方向で検討されています。

こうした社会の変化や多様なニーズに適切に対応していくためには、会員や会員施設の努力だけでは対応できない困難な問題も多く、職能団体である看護協会には一層の組織力をもって支援していただきたいと願うものです。

公益社団法人として、新たにスタートした千葉県看護協会のますますの発展をお祈りいたします。



私の想いを記念誌に寄せて

近 藤 明 子

このたび、千葉県看護協会創立30周年を迎えられ、記念誌の発刊を心よりお慶び申し上げます。

少子高齢社会に向けて看護の力が益々期待されている時代に、看護協会が公益社団法人として認められたことは、協会員の一人として大きな喜びを感じると同時に誇りに思います。移行にあたり協会の皆様の御尽力に感謝いたします。

過去40年間協会との関わりを通して振り返ってみると、協会の支部時代には広報・財政・会計係等をさせて頂きました。家計簿も三日坊主の私にとって協会の会計係は大役でした。

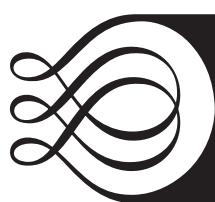
7,500万円の収支を総会にて報告する役割は緊張そのものであり、役員会議終了後、資料を病院に持ち帰り事務職の手をかり、夜中まで報告資料の作成に当ったことが懐かしく思い出されます。その資料作りは私にとって協会の事業運営を理解するうえで貴重な経験となりました。

昭和57年社団法人千葉県看護協会が設立し、理事として平成5年より8年間関わらせて頂き、新しい看護の時代の幕開けを感じました。看護も量の時代から質へと変革し、訪問看護の設立、認定看護管理者制度ファースト、セカンドレベルの研修が加わり看護管理者の育成が充実されました。民間病院勤務の私は勿論ですが各民間病院・施設にとても協会の教育事業が看護の質の向上に大きく貢献してきたことは言うまでもありません。看護協会が看護職のための拠り所であり、新しい情報源の発信者であってほしいと願うのは私ばかりではなかったと思います。

平成16年、現役を引退し会員の声に耳を傾け、看護師の良き相談者になればと常任理事をお受け致しました。多くの相談事業に関わらせて頂きましたが、中でも医療安全に関しての相談は、私が最も心を注いだ相談事業の一つでした。

さて、今社会では2025年問題（団塊の世代が75歳を迎える超高齢社会）が大きく取り上げられ、在宅ケアの質の向上が一層問われる事となりました。

そのリーダーシップを職能団体である看護協会が担って頂き、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるための取り組みを是非お願いしたいと思います。最後になりましたが、千葉県看護協会の更なる発展を祈念すると共に、会員皆様のご活躍を心より願っております。



III 協会事業10年の記録

